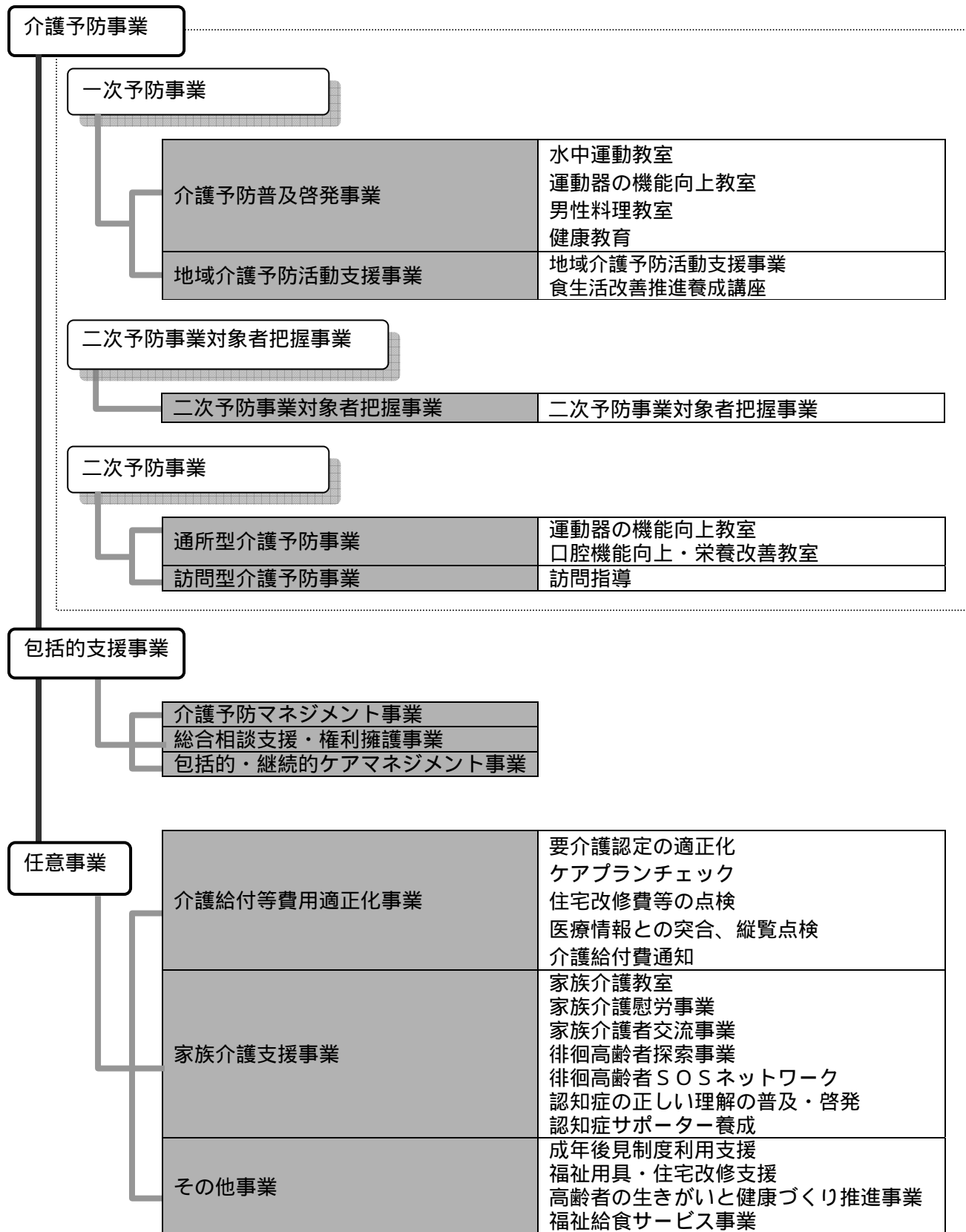


## 第2章 地域支援事業の推進

### 【地域支援事業の体系】



# 1 介護予防事業

## 1 - 1 一次予防事業：介護予防普及啓発事業

### (1) 水中運動教室

#### 【事業内容】

- ・体に負担をかけずに筋力維持、血行改善やリラックス効果など水中歩行の基本動作や今後も自分で楽しみながら行える介護予防を目的とした教室を実施しています。

#### 【今後の取組み】

- ・水中での基本動作をはじめとして、ストレッチやフィットネスなどを取り込むことによって、より多くの高齢者の参加を促進していきます。

			第4期			第5期		
項目		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催コース数	計画	回/年				7	7	7
	実績	回/年	8	8	6			
延開催回数	計画	回/年	41	41	41	28	28	28
	実績	回/年	32	30	24			
延参加者数	計画	人/年	420	420	420	560	560	560
	実績	人/年	389	308	480			

平成23年度は見込値

### (2) 運動器の機能向上教室

#### 【事業内容】

- ・運動習慣の有無によりコースを分け、筋力維持のための基本動作や継続して自宅で行える体操等、介護予防を目的とした教室を実施しています。

#### 【今後の取組み】

- ・日常生活の中に手軽に取り入れ継続して行えるようなメニューを用意し、高齢者の体力、筋力の維持向上に努めます。

			第4期			第5期		
項目		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催コース数	計画	回/年				9	9	9
	実績	回/年	11	11	7			
延開催回数	計画	回/年	18	18	18	36	36	36
	実績	回/年	44	40	28			
延参加者数	計画	人/年	360	360	360	720	720	720
	実績	人/年	415	343	560			

平成23年度は見込値

### (3) 男性料理教室

#### 【事業内容】

- ・ふだん調理をあまりしたことがない65歳以上の男性に対し、健康で自立した生活が送れるよう、料理教室（6回）を年4コース実施します。

#### 【今後の取組み】

- ・より多くの参加者を募るため、周知方法等の工夫に努めます。

項目		単位	第4期			第5期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	計画	回/年	4	4	4	4	4	4
	実績	回/年	4	4	4			
延参加者数	計画	人/年	320	320	320	288	288	288
	実績	人/年	169	192	151			

平成23年度は見込値

### (4) 健康教室

#### 【事業内容】

- ・高齢者自身が健康について考え、行動するきっかけとするための、講義と体操などの実技を組み合わせた「シニア健康教室」を高齢者センターにて実施しています。

#### 【今後の取組み】

- ・介護予防は、高齢者自身が自らの健康を維持していこうとすることが重要であることから、さらに教室への参加者を増やしていくよう周知に努めます。

項目		単位	第4期			第5期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	計画	回/年				22	22	22
	実績	回/年	22	21	20			
延参加者数	計画	人/年				880	880	880
	実績	人/年	780	868	760			

平成23年度は見込値

## 1 - 2 一次予防事業：地域介護予防活動支援事業

### (1) 地域介護予防活動支援事業

#### 【事業内容】

- ・サロン活動等を行う地域の団体に対し、保健師や運動指導士等が出張講座を行い、介護予防の普及啓発を図っています。
- ・地域において実施されている介護予防に資する自主的な活動に対し、運営費用の一部を補助しています。

#### 【今後の取組み】

- ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域において生活することができるよう、社会福祉協議会とも連携しながら、介護予防に資する活動を行っている地域団体を継続して支援していきます。

項目		単位	第4期			第5期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出張講座回数	計画	回/年	120	120	120	120	120	120
	実績	回/年	119	123	120			
延参加者数	計画	人/年				2,300	2,300	2,300
	実績	人/年	2,239	2,306	2,300			

平成23年度は見込値

### (2) 食生活改善推進員養成講座

#### 【事業内容】

- ・食生活改善推進員（ヘルスマイト）として活動することを希望する人を対象に養成講座（講義及び実習）を実施します。

#### 【今後の取組み】

- ・受講終了後に食生活改善推進員（ヘルスマイト）として、地域の中でボランティア活動が実践できる人材を育成するため、より内容の充実したプログラムも実現に努めます。

項目		単位	第4期			第5期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出張講座回数	計画	回/年	1	1	1	1	1	1
	実績	回/年	1	1	1			
延参加者数	計画	人/年	10	10	10	20	20	20
	実績	人/年	5	10	21			

平成23年度は見込値

### 1 - 3 二次予防事業対象者把握事業

#### (1) 二次予防事業対象者把握事業

##### 【事業内容】

- ・保健・医療・福祉及びその他の関係機関が連携し、要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（二次予防事業対象者）の実態を把握しています。

##### 【今後の取組み】

- ・基本チェックリストを用いて、二次予防事業対象者の把握に努めます。

### 1 - 4 二次予防事業：通所型介護予防事業

#### (1) 運動器の機能向上教室

##### 【事業内容】

- ・転倒骨折などによる要介護状態防止とともに生活の質の向上を図るため、運動習慣を身につけ筋力向上を図る教室を実施しています。

##### 【今後の取組み】

- ・日常生活の中に手軽に取り入れ継続して行えるようなメニューを用意し、高齢者の体力、筋力の維持向上に努めます。
- ・高齢者の自立した生活の確立と自己実現の支援の実現に向けて、事業の理解と参加の促進に努めるとともに、プログラム内容をより効果的に実施していきます。

項目	単位	第4期			第5期			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
開催コース数	計画	回/年	5	5	5	5	5	5
	実績	回/年	5	4	4			
延開催回数	計画	回/年				60	60	60
	実績	回/年	60	42	48			
延参加者数	計画	人/年	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	人/年	589	215	960			

平成23年度は見込値

## (2) 口腔機能向上・栄養改善教室

### 【事業内容】

- ・「口腔機能」は、味わう・食べる・話す・笑うなど、食事やコミュニケーションに欠かせない機能です。歯や歯茎の状況や嚥下機能だけでなく、唇及び周辺の運動器機能、舌、唾液の分泌状況などを総合的に観察し、機能向上のため実施しています。

### 【今後の取組み】

- ・高齢者がおいしく、楽しく、安全な食生活を営むことにより、自己実現達成の支援を行うため、事業の理解と参加の促進に努めます。併せて、低栄養状態の改善を通じた生活の質の改善に向けて、プログラム内容をより効果的に実施していきます。

#### 【口腔機能向上教室】

項目		単位	第4期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催コース数	計画	回/年	4	4	4
	実績	回/年	5	3	4
延開催回数	計画	回/年			
	実績	回/年	20	11	16
延参加者数	計画	人/年	240	240	240
	実績	人/年	99	66	192

平成23年度は見込値

#### 【栄養改善教室】

項目		単位	第4期		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催コース数 (通所)	計画	回/年	2	2	2
	実績	回/年	1	0	1
延開催回数	計画	回/年			12
	実績	回/年	6	0	6
延参加者数	計画	人/年	240	240	240
	実績	人/年	16	0	60

平成23年度は見込値

#### 【口腔機能向上・栄養改善教室】

項目		単位	第5期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催コース数	計画	回/年	7	7	7
	実績	回/年			
延開催回数	計画	回/年	42	42	42
	実績	回/年			
延参加者数	計画	人/年	420	420	420
	実績	人/年			

## 1 - 5 二次予防事業：訪問型介護予防事業

### (1) 訪問指導

#### 【事業内容】

- ・療養上の保健指導が必要な人及びその家族に対して、保健師、看護師又は栄養士が訪問し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進のための相談・支援を行います。

#### 【今後の取組み】

- ・二次予防事業対象者に対して、地域包括支援センターと連携しながら、必要な方への訪問指導を行っていきます。

## 2 包括的支援事業

包括的支援事業は、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援という4つの機能から成り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」を充実させるため、地域の中核機関として、日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを設置し運営しています。

### 地域包括支援センターについて

設置数：2か所（日常生活圏域ごとに各1）

主な機能：・地域支援事業や介護予防給付の「介護予防ケアマネジメント」  
・地域における高齢者の「総合相談・権利擁護」  
・支援の連続性・一貫性を重視した「包括的・継続的ケアマネジメント」

運営体制：保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員

運営方法：委託

### 【現状】

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント、新予防給付ケアマネジメント、総合相談・支援業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントといった基本的業務を行っているほか、地域の拠点や介護予防講座の広報、職員の資質向上のための各種研修会への参加など、地域包括支援センターの充実に向けて活動しています。

### 【今後の取組み】

地域包括ケアを提供するためには、地域住民のニーズに応じて医療・保健・介護・福祉サービスを適切にコーディネートし、適時に供給する体制が必要となり、その主体として地域包括支援センターの役割が期待されています。

高齢者を地域で支えるためには、地域の自治会や民生委員等とのネットワークを構築していくことが重要です。

本計画期間においても、地域包括支援センターの設置数は2か所に変更はせず、地域の高齢者の在宅生活を適切に支援していくために、地域包括支援センターが果たすべき役割やその活動に見合った体制のための機能強化を図っていきます。

また、市は地域包括支援センターに対し、包括的支援事業の実施に当たり、運営方針を明示するとともに地域包括支援センターが関係機関とのネットワーク構築が築けるよう支援していきます。

## ( 1 ) 介護予防ケアマネジメント

### 【事業内容】

- ・日常生活圏域において、介護予防を社会的に進めるため、次のようなことを担います。  
介護予防給付のサービスに関するケアマネジメント（要支援 1・2 と認定された方）
  - ・アセスメント～介護予防ケアプランの作成～モニタリング～評価（これに関わるサービス担当者会議の開催、関係者間の連絡調整）
  - ・給付管理（契約締結～給付管理～介護報酬の請求）
- 地域支援事業における介護予防事業に関するケアマネジメント（二次予防事業対象者）
  - ・二次予防事業対象者の把握
  - ・一次アセスメント～介護予防ケアプランの作成
  - ・モニタリング等～評価

### 【今後の取組み】

- ・各地域包括支援センターが主体となり、関係機関、サービス提供事業者等と連携して実施します。要支援 1・2 の認定者に係る介護予防給付に関するケアマネジメントは、一部を居宅介護支援事業者に委託して実施します。

## ( 2 ) 総合相談支援・権利擁護

### 【事業内容】

- ・地域包括支援センターなどが、被保険者の相談を受け付け、支援を必要とする問題の早期発見・早期対応に結びつけます。また、高齢者の人権の尊重、権利擁護についての支援体制を構築します。

#### 地域における支援ネットワークの構築

- ・高齢者の支援に活用可能な機関・団体等の把握・開拓
- ・地域におけるさまざまな関係者のネットワークの構築

#### 実態把握業務

- ・高齢者の状況把握（戸別訪問や周辺からの情報収集）

#### 総合相談業務

- ・初期段階での相談対応
- ・継続的・専門的相談
- ・専門機関との連携による対応体制づくり

#### 権利擁護業務

- ・成年後見制度の活用（逗子あんしんセンターとの連携など）
- ・老人福祉施設等への措置の支援
- ・虐待への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費者被害の防止 など



#### 【今後の取組み】

- ・在宅介護支援センターと連携しつつ、高齢者の人権とプライバシーの保護を基本原則とし、地域のさまざまな専門機関・専門人材との連携関係を構築し、事業の円滑な推進を図ります。

#### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 【事業内容】

- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携し、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的としており、次の業務を行います。

##### 日常的個別指導・相談業務

- ・地域の介護支援専門員に対する専門的な見地からの個別指導・相談への対応
  - ・介護支援専門員の資質向上のための事例検討会・研修会の開催、情報提供など
- 介護支援専門員に対する支援困難事例等への指導・助言業務

##### 包括的・継続的なケア体制の構築業務

- ・医療機関を含む関係機関との連携体制の構築

#### 【今後の取組み】

- ・地域包括支援ネットワークの構築をはじめ、医療機関を含めた関係機関との連携、協力体制を構築し、地域におけるさまざまな資源を活用し、途切れることなく、施設や在宅を通じた地域における生活を支援していきます。また、介護支援専門員の後方支援に努めていきます。

### 3 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域支援事業で多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、予防サービスと生活支援サービスを一体的に提供することができるよう、新たに創設された事業です。

今後、このサービスの情報収集に努め、検討していきます。

## 4 任意事業

地域の中で、認知症高齢者の安全を見守り、介護をする家族の安心と負担を支える事業を推進するとともに、介護給付の適正化につながる各種事業を実施します。具体的な事業は、高齢者福祉サービスや介護保険事業で実施しています。

### (1) 介護給付等費用適正化事業

- 要介護認定の適正化（介護保険サービスを参照）
- ケアプランチェック（介護保険サービスを参照）
- 住宅改修費等の点検（介護保険サービスを参照）
- 医療情報等の突合、縦覧点検（介護保険サービスを参照）
- 介護給付費通知（介護保険サービスを参照）

### (2) 家族介護支援事業

- 家族介護教室（高齢者福祉サービスを参照）
- 家族介護慰労事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 家族介護者交流事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 徘徊高齢者探索事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 徘徊高齢者SOSネットワーク（高齢者福祉サービスを参照）
- 認知症の正しい理解の普及・啓発（高齢者福祉サービスを参照）
- 認知症サポーター養成講座（高齢者福祉サービスを参照）

### (3) その他の事業

- 成年後見制度利用支援事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 福祉用具・住宅改修支援事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（高齢者福祉サービスを参照）
- 福祉給食サービス事業（高齢者福祉サービスを参照）